

更新

213



一般事業主行動計画

株式会社関本建設

仕事と家庭生活のバランスのとれた働きやすい環境を作ることにより、社員がその能力を十分に発揮できるようするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間：令和3年8月27日から令和8年8月26日までの5年間

2 内 容：

年次有給休暇の取得日数が年間7日以上を目指す

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和3年12月～ 現状把握、問題点の調査

令和3年 1月～ 取得促進策の策定・実施